



4. 免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、定められた単位を修得することが必要です。修得した者には免許状、修了証、証明書等が与えられます。

免許・資格	授 与	学校教育専攻	保育専攻	養護教諭専攻
教 員 免 許	免 許 状	○	○	○
保 育 士	資 格 証 明 書		○	
学校図書館司書教諭	修 了 証	○		

履修登録

- ① 免許・資格課程の授業科目には、所属する学部・学科の卒業単位になるものと、卒業単位にならない免許・資格関連科目があります。
- ② 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。
- ③ 教職課程の「教職に関する科目」のうち、「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」は、いずれの課程にも共通なものです。ただし、「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」「教育実習」「教職実践演習」には、各課程に共通なものとそうでないものとがあります。
- ④ 教職課程の「教科に関する科目」は、指定のある場合を除き、所属する学部・学科の開講科目を履修してください。
- ⑤ 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に、履修登録をしなければなりません。カリキュラム変更などにより、授業科目が開講されず、再履修できない場合があります。
- ⑥ 登録期間は別途掲示等で指示します。詳細についてはガイダンスで説明します。
- ⑦ 免許・資格課程の履修登録後、登録を取り消す場合は届け出してください。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程（教職課程）を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教育実習年度に実施される教員採用試験（実習した自治体）の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

学校教育専攻	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
保育専攻	幼稚園教諭一種免許状
養護教諭専攻	養護教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(保健) 高等学校教諭一種免許状(保健)

(注意) ・学校教育専攻は、幼稚園・小学校教諭または小学校・中学校・高等学校教諭のいずれかの取得になります。

教育実習・養護実習について

教育実習・養護実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、眞の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

実習生は、教員となるにふさわしい適性（人物・学力）を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

教育実習・養護実習の時期・期間等

- ① 実習は、原則として養護実習は3年次、教育実習は4年次に行われます。
- ② 実習期間は、例年、6月1日または10月1日を含む週を第1週として、幼稚園、小学校の教育実習、中学校・高等学校の両免許状取得者の教育実習、養護実習は3週間、高等学校の免許状のみの教育実習は2週間行われます。ただし、教育実習（幼稚園）は、例年、5月中旬から行われます。
- ③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、後日教職ガイダンス等で詳しく説明します。

介護等体験について

「小学校教諭一種免許状」または「中学校教諭一種免許状」を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成9年法律第90号)により、特別支援学校または社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

- ① 「介護等体験」は、原則として3年次に行われます。
- ② 「介護等体験」の期間は7日間とし、そのうち特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行われます。
- ③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び事前・事後指導等には必ず出席してください。

保育士課程

保育士は、保育所、児童養護施設などで乳幼児から18歳に達するまでの子どもを保育するとともに、保護者に保育に関する指導を行うことを業とする専門職です。保育士資格は、児童福祉法に定められた国家資格で、これ以外の者が保育士を名乗ることは法律で禁止されています。

保育士資格は、児童福祉法、児童福祉法施行令、児童福祉法施行規則などに定められた科目を履修し、大学を卒業することにより取得できます。保育士には、保育、乳幼児心理、児童福祉、小児保健・栄養などに関する専門的知識と保育に関わる実践的技術を修得するとともに、人間や社会についての幅広い教養を身につけることが要請されます。保育士は専門職であるだけに、それを目指そうとする人は、目的意識を持って積極的に学習を進めることができます。

保育実習について

保育実習は、保育現場を体験することにより、保育についての理解を深め、情熱を培い、眞の保育者としての基盤を作ることを目的とします。

実習生は、保育者となるにふさわしい適性（人物・学力）を備えた学生であって、保育者になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

教職課程の履修について（E117生）

(1) 教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、教職サポートプログラムに出席することが望ましく、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【小学校】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」をすべて修得していること。

④2年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」において「失格」がないこと。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、110 単位以上を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③3年次秋学期までに開講されている「教科に関する科目」をすべて修得していること。ただし、選択科目を除く。

④小一種免「教職に関する科目」の内、30 単位以上を修得していること。ただし、選択科目を除く。

※ 幼稚園教諭免許状取得について

幼稚園教諭一種免許状取得にあたり、必要となる科目的「教育実習指導〔幼稚園〕」「教育実習〔幼稚園〕」「保育・教職実践演習〔幼稚園〕」については、「教育実習指導〔小学校〕」「教育実習〔小学校〕」「教職実践演習〔教諭〕」を受講・実施し、単位を取得することで兼ねており、行う必要がありません。

なお、「教科に関する科目」「教職に関する科目」については、教職課程科目一覧（幼稚園一種免許状）にある授業を受講し、4年次秋学期終了時までに全ての単位を修得する必要があります。

【英語（中学・高校）】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上の単位を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」をすべて修得していること。

④2年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」において「失格」がないこと。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、110 単位以上の単位を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③3年次秋学期までに開講されている「教科に関する科目」のうち、20 単位以上を修得していること。

- ④「各教科の指導法（英語科教育法Ⅰ～Ⅳ）」をすべて修得していること。
 ⑤教育実習遂行に最低限必要な英語運用能力が認められること*。
- *「TOEIC演習」を修得しているか、同等の英語運用能力が客観的に証明されること。

(2) 履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔小学校〕」「教育実習指導〔中・高〕」「教職実践演習〔教諭〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席してください。やむを得ない場合を除き、ガイダンスを欠席した者は教職課程履修の意思がないものとみなします。
 ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習〔教諭〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センター（教職支援）に連絡してください。

教職課程科目一覧

▼幼一種免、小一種免、中一種・高一種免（英語）（E117生）

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目						
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備 考
		授 業 科 目	開講 年次	単 位 数		
科 目	単位数			必修	選択	
日本国憲法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2		
体 育	2	健 康 と 運 動 ス ポ ーツ (バ ドミ ン ト ン) ス ポ ーツ (テ ニ ス) ス ポ ーツ (バ スケ ッ トボ ール)	1 1 1 1	2 1 1 1	1 1 1 1	1科目選択必修
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	総 合 英 語 I 総 合 英 語 II 英 会 話 I 英 会 話 II 中 国 語 I 中 国 語 II	1 1 1 1 2 2		1 1 1 1 1 1	2科目選択必修
情 報 機 器 の 操 作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A 情 報 リ テ ラ シ ー B	1 1	1 1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼幼一種免 (E117生)

②教職に関する科目						
免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
			授業科目	開講年次	単位数	
科目	各科目に含める必要事項	単位数			必修	選択
に教 職の意 科目等	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分 保障等を含む。) ・進路選択に資する各 種の機会の提供等	2	教職概論	1	2	
関教 する科 基礎理 論に	・教育の理念並びに教育 に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過 程(障害のある幼児、児 童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項	6	教育原理 発達心理学 教育心理学 教育制度論	1 2 2	2 2	1科目 選択必修
教育課程 及び指導 法に する科 目	・教育課程の意義及び 編成の方法 ・保育内容の指導法 ・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	18	保育課程論 保育内容総論 保育内容(健康) 保育内容(人間関係) 保育内容(環境) 保育内容(言葉) 保育内容(表現) 幼児教育指導法 教育方法・技術論〔幼・小〕	2 1 1 1 1 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2	
進生 路指導 等に教 育する 科及び 目	・幼児理解の理論及び 方法 ・教育相談(カウンセ リングに関する基礎 的な知識を含む。)の 理論及び方法	2	子ども理解 教育相談〔幼・小〕	3 3	2 2	
教育実習		5	教育実習指導〔幼稚園〕※ 教育実習〔幼稚園〕※	3~4 4	1 4	事前事後指導 1単位を含む
教職実践演習		2	保育・教職実践演習〔幼稚園〕※	4	2	
免許取得の最低単位数					35	2

※幼稚園教諭一種免許状取得にあたり、必要となる科目の「教育実習指導〔幼稚園〕」「教育実習〔幼稚園〕」「保育・教職実践演習〔幼稚園〕」については、「教育実習指導〔小学校〕」「教育実習〔小学校〕」「教職実践演習〔教諭〕」を受講・実施し、単位を修得することで兼ねており、行う必要がありません。

教職課程科目一覧

▼幼一種免 (E117生)

③教科に関する科目								
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				備 考			
	授 業 科 目	開 講 年 次	単位数					
			必修	選択				
国 語	国語科研究（書写を含む）	2	2					
生 活	生 活 科 研 究	2	2					
音 樂	音 樂 I	1	2					
	音 樂 II	1	1					
	音 樂 III	2	1					
	音 樂 IV	2	1					
図 画 工 作	図 画 工 作 I	2	2					
	図 画 工 作 II	2	2					
体 育	子 ど も 体 育 I	1	2					
	子 ど も 体 育 II	2	2					
免許取得の最低単位数				17	0			

教職課程科目一覧

▼小一種免 (E117生)

②教職に関する科目								
免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数			
					必修	選択		
に教 関職 する意 科義 目等	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分 保障等を含む。) ・進路選択に資する各 種の機会の提供等	2	教職概論	1	2			
関教 する の基 礎理 論に	・教育の理念並びに教育 に関する歴史及び思想	6	教育原理	1	2			
	・幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過 程(障害のある幼児、児 童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程を含む。)		発達心理学	2		2	1科目 選択必修	
	・教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項		教育心理学	2		2		
	・教育制度論		教育制度論	1	2			
教育課程 及び指 導法に 関する 科目	・教育課程の意義及び 編成の方法	22	教育課程論〔小学校〕	2	2			
	・各教科の指導法		国語科教育法Ⅰ	3	2		書写を含む	
			社会科教育法	2	2			
			算数科教育法Ⅰ	3	2			
			理科教育法	2	2			
			生活科教育法	2	2			
			音楽科教育法	3	2			
			図画工作科教育法	3	2			
			家庭科教育法	3	2			
			体育科教育法	3	2			
進生徒 指導、 等に教 育する 科目及び 教育相 談及 び	・道徳の指導法	4	道徳教育指導論〔小学校〕	3	2			
	・特別活動の指導法		特別活動論〔小学校〕	3	2			
	・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材 の活用を含む。)		教育方法・技術論〔幼・小〕	3	2			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法		生徒指導論 (進路指導を含む)〔小学校〕	3	2			
教育実習	・教育相談(カウンセ リングに関する基礎 的な知識を含む。)の 理論及び方法		教育相談〔幼・小〕	3	2			
		5	教育実習指導〔小学校〕	3~4	1		事前事後指導 1単位を含む	
			教育実習〔小学校〕	4	4			
教職実践演習				4	2			
免許取得の最低単位数					43	2		

教職課程科目一覧

▼小一種免 (E117生)

③教科に関する科目							
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				備考		
	授業科目	開講年次	単位数				
必修			必修	選択			
国語 (書写を含む。)	国語科研究 (書写を含む)	2	2				
社会	社会科研究	1	2				
算数	算数科研究	2	2				
理科	理科研究	2	2				
生活	生活科研究	2	2				
音楽	音楽 I	1	2				
	音楽 II	1	1				
	音楽 III	2		1			
	音楽 IV	2		1			
図画工作	図画工作 I	2	2				
	図画工作 II	2	2				
家庭	家庭科研究	2	2				
体育	体育科研究	2	2				
	子ども体育 I	1		2			
	子ども体育 II	2		2			
免許取得の最低単位数				21	0		

▼小一種免 (E117生)

④教科又は教職に関する科目							
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				備考		
	授業科目	開講年次	単位数				
教科又は教職に関する科目			必修	選択			
外国語活動研究	3		2				
外国語活動教育法	3		2				
免許取得の最低単位数				0	0		

教職課程科目一覧

▼中一種・高一種免（英語）(E117生)

②教職に関する科目							
免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考	
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		
					必修	選択	
に教 関職 する意 科義 目等	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分 保障等を含む。) ・進路選択に資する各 種の機会の提供等	2	教職概論	1	2		
関教 する科 基礎理 論に	・教育の理念並びに教育 に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過 程(障害のある幼児、児 童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項	6	教育原理 発達心理学 教育心理学 教育制度論	1 2 2 1	2 2 2 2		1科目 選択必修
教育課程 及び指 導法に 関する 科目	・教育課程の意義及び 編成の方法 ・各教科の指導法 ・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	中12 高6	教育課程論〔中・高・養・栄〕 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ 道徳教育指導論〔中・養・栄〕 特別活動論〔中・高・養・栄〕 教育方法・技術論 〔中・高・養・栄〕	2 2 2 3 3 3 3 2	2 2 2 2 2 2 2 2		免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 中一種免必修
進路指 導等に 関する 科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセ リングに関する基礎 的な知識を含む。)の 理論及び方法	4	生徒指導論 (進路指導を含む)〔中・高〕 教育相談(カウンセリン グを含む)〔中・高・養・栄〕	3 2	2 2		
教育実習		中5 高3	教育実習指導〔中・高〕 教育実習〔中学校〕 教育実習〔高校〕	3~4 4 4	1 4 2		事前事後指導 1単位を含む
教職実践演習	2		教職実践演習〔教諭〕	4	2		中一種免 高一種免
免許取得の最低単位数				27 27	8 4		中一種免 高一種免

教職課程科目一覧

▼中一種・高一種免（英語）(E117生)

③教科に関する科目					
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備 考	
	授業科目	開講年次	単位数		
英 語 学	英 語 学	2	2		
	英 語 音 声 学	3	2		
	英 語 の 構 造	3	2		
英 米 文 学	ア メ リ カ 文 学 研 究	3	2		
	イ ギ リ ス 文 学 研 究	4	2		
英語コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英 語 演 習 I	1	2		
	英 語 演 習 II	1	2		
	英 語 演 習 III	2	2		
	リーディング I (精読)	1	2		
	リーディング II (多読)	1	2		
	T O E I C 演 習	1	2		
異 文 化 理 解	英語プレゼンテーション	4	2		
	異文化コミュニケーション	3	2		
	英 語 圈 文 化 研 究	1	2		
免許取得の最低単位数			28	0	

※ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程の履修について（E117生）

(1) 保育士・幼稚園課程の履修条件

<保育士>

保育士課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、公務員サポートプログラム（保育・幼児教育）に出席することが望ましく、保育士課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【保育士】

2年次春学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、60 単位以上を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③「告示による教科目」の単位をすべて修得していること。ただし、「共生人間論 II」を除く。

④2年次春学期までに開講されている告示別表第1による教科目「保育原理」「保育内容総論」及び、「5領域の保育内容の内3科目以上」の単位を修得していること。

3年次春学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、90 单位以上を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③3年次春学期までに開講されている「告示別表第1、告示別表第2による教科目」をすべて修得していること。ただし、選択科目を除く。

<幼稚園>

幼稚園課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、公務員サポートプログラム（保育・幼児教育）に出席することが望ましく、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

【幼稚園教諭】

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上の単位を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③「教育職員免許法施行規則第66条の6」をすべて修得していること。

④2年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」の内、「教育原理」「保育内容総論」「5領域の保育内容の内3科目以上」の単位を修得していること。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、110 単位以上の単位を修得していること。

②GPA 2.0 以上であることが望ましい。

③3年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」「教科に関する科目」の単位を、すべて修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、実習先が決定していても、該当学年での実習はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「保育実習指導」「教育実習指導〔幼稚園〕」「保育・教職実践演習〔幼稚園〕」）の履修はできません。それ以外の科目的履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での実習はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

資格取得・免許取得の最低単位数について

次頁以降の表に示す「資格取得の最低単位数（保育士）」・「免許取得の最低単位数（幼稚園）」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンス（保育専攻）について

保育士・教職（幼稚園）課程履修者は、必ず教職ガイダンス（保育専攻）に出席してください。やむを得ない場合を除き、ガイダンスを欠席した者は保育士・教職（幼稚園）課程履修の意思がないものとみなします。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について〔幼一種免のみ〕

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「保育・教職実践演習〔幼稚園〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センター（教職支援）に連絡してください。

【保育士】

▼(E117生)

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考	
系列	教科目	単位数	左記に対応する 開設授業科目	開講 年次	単位数			
					必修	選択		
教 養 科 目	外国語、体育以外の 科目	6 単 位 以 上	共生人間論 I (ブッダと法然)	1	2			
			共生人間論 II	3	2			
			キャリアデザイン I	1	2			
			キャリアデザイン II	1	2			
	外 国 語	2単位 以 上	総合英語 I	1	1			
			英会話 I	1	1			
	体 育	1	健康と運動	1	2			
		1	スポーツ (バドミントン)	1		1	1科目 選択必修	
			スポーツ (テニス)	1		1		
			スポーツ (バスケットボール)	1		1		
資格取得の最低単位数					12	1		

【保育士】

▼(E117生)

告示別表第1による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等			備考
系列	教科目	単位数	左記に対応する 開設授業科目	開講 年次	単位数	
に保育する本質・目的	保育原理	2	保育原理	1	2	
	教育原理	2	教育原理	1	2	
	児童家庭福祉	2	児童家庭福祉	2	2	
	社会福祉	2	社会福祉論	3	2	
	相談援助	1	相談援助	3	1	
	社会的養護	2	社会的養護	2	2	
	保育者論	2	保育者論	1	2	
保育する対象の理解に	保育の心理学I	2	発達心理学	2	2	
	保育の心理学II	1	保育心理学演習	3	1	
	子どもの保健I	4	子どもの保健I 子どもの保健II	2 2	2 2	
	子どもの保健II	1	子どもの保健(演習)	3	1	
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	2	2	
	家族支援論	2	家族支援論	3	2	
	保育課程論	2	保育課程論	2	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育内容総論	1	保育内容総論	1	2	
	保育内容演習	5	保育内容(健康)	1	2	
			保育内容(人間関係)	1	2	
			保育内容(環境)	1	2	
			保育内容(言葉)	1	2	
	乳児保育	2	乳児保育	2	2	
	障害児保育	2	障がい児保育	3	2	
保育の表現技術	社会的養護内容	1	社会的養護内容	3	1	
	保育相談支援	1	保育相談支援	3	1	
	保育の表現技術	4	音楽I	1	2	
			音楽II	1	1	
			图画工作I	2	2	
			子ども体育I	1	2	
			言語表現	2	1	
保育実習	保育実習I	4	保育実習I	2	4	
	保育実習指導I	2	保育実習指導I	2~3	2	
総合演習	保育実践演習	2	保育・教職実践演習[幼稚園]	4	2	
資格取得の最低単位数					61	0

【保育士】

▼(E117生)

告示別表第2による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考	
系列	教科目	単位数	左記に対応する 開設授業科目	開講 年次	単位数			
					必修	選択		
する・保 育的の 目と本質	各指定保育士養成施設において設定	15 単位以上	保育環境論	3	2		1科目 選択必修	
科理保 育の解 明に対する の関連性			家族関係論	4		2		
する・保 育の方 法の内 容			教育心理学	2	2			
する・保 育の表 現技術			子ども理解	3	2			
			発達臨床心理学	3	2			
			レクリエーション論	4	2			
			子ども体育Ⅱ	2	2			
			音楽Ⅲ	2		1		
			音楽Ⅳ	2		1		
			図画工作Ⅱ	2	2			
保育 実習	保育実習Ⅱ 又は保育実習Ⅲ	2	保育実習Ⅱ(保育所) 保育実習Ⅲ(施設)	3 4		2 2	1科目 選択必修	
	保育実習指導Ⅱ 又は保育実習指導Ⅲ	1	保育実習指導Ⅱ(保育所) 保育実習指導Ⅲ(施設)	3 4		1 1	1科目 選択必修	
資格取得の最低単位数					14	4		

教職課程科目一覧

▼幼一種免 (E117生)

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目						
免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目			備 考	
		授 業 科 目	開講年次	単 位 数		
科 目	単位数			必修	選択	
日本国憲法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2		
体 育	2	健 康 と 運 動 ス ポ ーツ (バ ドミ ン ト ン) ス ポ ーツ (テ ニ ス) ス ポ ーツ (バ スケ ッ トボ ール)	1 1 1 1	2 1 1 1	1 1 1 1	1科目選択必修
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	総 合 英 語 I 総 合 英 語 II 英 会 話 I 英 会 話 II 中 国 語 I 中 国 語 II	1 1 1 1 2 2		1 1 1 1 1 1	2科目選択必修
情 報 機 器 の 操 作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A 情 報 リ テ ラ シ ー B	1 1	1 1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼幼一種免 (E117生)

②教職に関する科目						
免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
			授業科目	開講年次	単位数	
科目	各科目に含める必要事項	単位数			必修	
に教 職の意 義等	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分 保障等を含む。) ・進路選択に資する各 種の機会の提供等	2	教職概論	1	2	
関教 する科 目基礎 理論に	・教育の理念並びに教育 に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過 程(障害のある幼児、児 童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項	6	教育原理 発達心理学 教育心理学 教育制度論	1 2 2	2 2	1科目 選択必修
教育課程 及び指導 法に する科 目	・教育課程の意義及び 編成の方法 ・保育内容の指導法 ・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	18	保育課程論 保育内容総論 保育内容(健康) 保育内容(人間関係) 保育内容(環境) 保育内容(言葉) 保育内容(表現) 幼児教育指導法 教育方法・技術論〔幼・小〕	2 1 1 1 1 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2	
進生 路指 導等 に教 育相 する科 目及び	・幼児理解の理論及び 方法 ・教育相談(カウンセ リングに関する基礎 的な知識を含む。)の 理論及び方法	2	子ども理解 教育相談〔幼・小〕	3 3	2 2	
教育実習		5	教育実習指導〔幼稚園〕 教育実習〔幼稚園〕	3~4 4	1 4	事前事後指導 1単位を含む
教職実践演習		2	保育・教職実践演習〔幼稚園〕	4	2	
免許取得の最低単位数					35	2

教職課程科目一覧

▼幼一種免 (E117生)

③教科に関する科目								
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				備考			
	授業科目	開講年次	単位数					
			必修	選択				
国 語	国語科研究（書写を含む）	2	2					
生 活	生活科研究	2	2					
音 樂	音 樂 I	1	2					
	音 樂 II	1	1					
	音 樂 III	2	1					
	音 樂 IV	2	1					
図 画 工 作	図 画 工 作 I	2	2					
	図 画 工 作 II	2	2					
体 育	子ども体育 I	1	2					
	子ども体育 II	2	2					
免許取得の最低単位数				17	0			

教職課程の履修について（E217生）

(1) 教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、教職サポートプログラムに出席することが望ましく、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませていることが必要です。

【養護教諭】

- 2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上を修得していること。
 ②G P A が 2.0 以上であることが望ましい。
 ③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」をすべて修得していること。
 「看護学」「救急処置法」「学校救急処置実習」「養護概説」「学校保健」「臨床実習」の単位を修得していること。
 ④2年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」は、「失格」がないこと。

- 3年次春学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、90 単位以上を修得していること。
 ②G P A が 2.0 以上であることが望ましい。
 ③原則として、3年次春学期までに開講されている「養護に関する科目」をすべて修得していること。ただし選択科目を除く。

【保健（中学・高校）】

- 2年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、80 単位以上を修得していること。
 ②G P A が 2.0 以上であることが望ましい。
 ③「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に定める科目をすべて修得していること。
 ④2年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」は、「失格」がないこと。

- 3年次秋学期終了時：①卒業単位数（128 単位）の内、110 単位以上を修得していること。
 ②G P A が 2.0 以上であることが望ましい。
 ③原則として、「教職に関する科目」の「保健科教育法 I ~IV」は必ず修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

- 履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」「養護実習」の実習先が決定していくも、該当学年での「介護等体験」「教育実習」「養護実習」はできません（実習は延期になります）。
- 履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔中・高〕」「養護実習指導」「教職実践演習〔養護教諭〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。

- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など、教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次の「介護等体験」「教育実習」「養護実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席してください。やむを得ない場合を除き、ガイダンスを欠席した者は教職課程履修の意思がないものとみなします。
ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習〔養護教諭〕」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センター（教職支援）に連絡してください。

教職課程科目一覧

▼養教一種免、中一種・高一種免（保健）（E217生）

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目						
免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備 考
		授 業 科 目	開講年次	単 位 数		
科 目	単位数			必修	選択	
日本国憲法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2		
体 育	2	健 康 と 運 動 ス ポ ーツ (バ ドミ ン ト ン) ス ポ ーツ (テ ニ ス) ス ポ ーツ (バ スケ ッ トボ ール)	1 1 1 1	2 1 1 1	1 1 1 1	1科目選択必修
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	総 合 英 語 I 総 合 英 語 II 英 会 話 I 英 会 話 II 中 国 語 I 中 国 語 II	1 1 1 1 2 2		1 1 1 1 1 1	2科目選択必修
情 報 機 器 の 操 作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A 情 報 リ テ ラ シ ー B	1 1	1 1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼養教一種免（E217生）

②教職に関する科目						
免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
			授業科目	開講年次	単位数	
必修	選択					
科目	各科目に含める必要事項	単位数				
に教 関職 すの る意 科義 目等	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分 保障等を含む。) ・進路選択に資する各 種の機会の提供等	2	教職概論	1	2	
関教 する の基 础理 論に	・教育の理念並びに教育 に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過 程(障害のある幼児、児 童及び生徒の心身の発達 及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項	4	教育原理 発達心理学 教育心理学 教育制度論	1 2 2 1	2 2 2 2	1科目 選択必修
教育 課程 に 關 する 科 目	・教育課程の意義及び 編成の方法 ・道徳及び特別活動に 関する内容 ・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	4	教育課程論〔中・高・養・栄〕 道徳教育指導論〔中・養・栄〕 特別活動論〔中・高・養・栄〕 教育方法・技術論 〔中・高・養・栄〕	2 3 3 2	2 2 2 2	
相生 談徒 に 關 する 指 導 す 及 び 科 教 目 育	・生徒指導の理論及び 方法 ・教育相談(カウンセ リングに関する基礎 的な知識を含む。)の 理論及び方法	4	生徒指導論〔養・栄〕 教育相談(カウンセリン グを含む)〔中・高・養・栄〕	3 2	2 2	
養護実習		5	養護実習指導 養護実習	3通 3	1 4	事前事後指導 1単位を含む
教職実践演習		2	教職実践演習〔養護教諭〕	4	2	
免許取得の最低単位数					25	2

教職課程科目一覧

▼養教一種免 (E217生)

③養護に関する科目					
免許施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備 考	
	授 業 科 目	開講 年次	単位数		
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	衛 生 学	2	2		
	公衆衛生学(予防医学を含む)	1	2		
	公 衆 卫 生 学 演 習	2		1	
学校保健	学 校 保 健	1	2		
養護概説	養 護 概 説	1	2		
	養護実務演習	2	1		
健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動の理論及び方法	2	2		
栄養学(食品学を含む。)	栄 養 学 (食品学を含む)	2	2		
解剖学及び生理学	解 剖 学	1	2		
	生 理 学	1	2		
「微生物学、免疫学、薬理概論」	微 生 物 学(免疫学を含む)	2	2		
	薬 理 概 论	2	2		
精神保健	精 神 保 健	2	2		
看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	看 護 学	1	2		
	母 子 看 護 学	2	2		
	臨 床 実 習	2 通	2		
	救 急 处 置 法	1	2		
	学 校 救 急 处 置 実 習	1	1		
	看 護 学 実 習	2 通	1		
免許取得の最低単位数			33	0	

教職課程科目一覧

▼中一種・高一種免（保健）（E217生）

②教職に関する科目						
免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数	
					必修	選択
に教 関職 する意 科義 目等	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概論	1	2	
関教 する基 礎理 論に	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	教育原理 発達心理学 教育心理学 教育制度論	1 2 2 1	2 2 2 2	中一種免 選択必修 高一種免 必修
教育課程 及び指 導法に 関する 科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	中12 高6	教育課程論〔中・高・養・栄〕 保健科教育法Ⅰ 保健科教育法Ⅱ 保健科教育法Ⅲ 保健科教育法Ⅳ 道徳教育指導論〔中・養・栄〕 特別活動論〔中・高・養・栄〕 教育方法・技術論〔中・高・養・栄〕	2 2 2 3 3 3 3 2	2 2 2 2 2 2 2 2	免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 中一種免必修
進路指 導等に 関する 科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4	生徒指導論 (進路指導を含む)〔中・高〕 教育相談(カウンセリングを含む)〔中・高・養・栄〕	3 2	2 2	
教育実習	中5 高3	教育実習指導〔中・高〕 教育実習〔中学校〕 教育実習〔高校〕	3~4 4 4	1 4 2		事前事後指導 1単位を含む
教職実践演習	2	教職実践演習〔教諭〕	4	2		中一種免 高一種免
免許取得の最低単位数				27 27	8 6	中一種免 高一種免

教職課程科目一覧

▼中一種免・高一種免（保健）（E217生）

③教科に関する科目					
免許施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備 考	
	授 業 科 目	開講 年次	単位数		
生理学及び栄養学	生 理 学	1	2		
	栄 養 学(食品学を含む)	2	2		
	子 ど も の 食 と 栄 養	2	2		
	微生物学(免疫学を含む)	2	2		
	解 剖 学	1	2		
衛生学及び公衆衛生学	衛 生 学	2	2		
	公衆衛生学(予防医学を含む)	1	2		
	公 衆 卫 生 学 演 習	2	1		
学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	子 ど も の 保 健 I	2	2		
	精 神 保 健	2	2		
	学 校 保 健	1	2		
	救 急 处 置 法	1	2		
	学 校 救 急 处 置 実 習	1	1		
免許取得の最低単位数			26	0	

※ ■ は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

学校図書館司書教諭課程

学校図書館司書教諭とは

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」を学校に置くこととしています（学級数が合計12学級以上の学校には、必ず司書教諭を置かなければなりません）。

司書教諭は、教員として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。

司書教諭の資格

司書教諭の資格は、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を取得するとともに、所定の機関で司書教諭講習を受講し所定の単位を修得することが必要です（学校図書館法、学校図書館司書教諭講習規程による）。

ここでいう司書教諭講習とは、本学においては、以下の「学校図書館司書教諭課程科目一覧」にある科目的履修を指します。

つまり、教職課程と司書教諭課程の2つの課程を履修することとなります。

履修科目

下表の5科目10単位を履修し修得しなければなりません。

学校図書館司書教諭課程科目一覧

学校図書館司書教諭 講習課程の科目名	開 講 科 目	開講 年次	単位数	備 考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	2	免許・資格関連科目
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	3	2	免許・資格関連科目
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	2	免許・資格関連科目
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	3	2	免許・資格関連科目
情報メディアの活用	視聴覚メディア論	3	2	免許・資格関連科目
資格取得の最低単位数			10	